

2024年11月16日(土) 東京農工大学府中C

コメント

秋田県立大学 中村勝則

報告を受けて

- 計画における「区域」設定の重要性
 - どう設定？それによる影響・効果は
- 地域計画策定に向けた共同関心の形成
 - 趣旨の伝わらなさ
 - 参加者：担い手のみ？地権者？それ以外も？
 - 生活問題からのアプローチが必要では
- 農地利用調整主体の必要性・可能性は
 - 正統性の担保＋事務局体制→話し合いの継続
 - 農地の一体的利用で地代の最大化する地権者組織の可能性は
- 策定におけるデジタル技術活用の有無、効果、課題は？

堀部報告に対して

- 「まるっと方式」の農地集積・集約促進効果は
 - 税負担や事務・運営面のメリット以外には
- 地域計画策定の目的をどう共有するか
 - 「何のためになるか」
 - 集落が関わる根拠＝公益→集落の公益とは？
→災害対策や鳥獣害対策など共同関心事項を
目的に含める必要

品川報告へ

- 農地調整組織「くりみの会」の意義は
 - － 2025年以降の自律的な協議に資するか
 - － 設立プロセス、事務局体制
- 集積・集約による担い手の営農変化は
 - － 作業効率以外に作物組み合わせ、単収向上などの効果は